

黒字:概ね目標どおりに実施
赤字:未実施
青地:目標値には達してないもの

【第2次市民マナー条例推進計画】進捗管理表(中間検証)目標値・実績値

基本目標1 違反行為をしない・させない「人づくり」～違反行為の特性に応じた取組を推進しよう～

柱	No.	取組	項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		中間評価	最終評価	方向性	R3今後の展望・課題
				活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値				
(1) 違反行為の特性に応じた啓発	1	広報紙等を利用した啓発	広報紙等での掲載(広報あしや)	1回	2回	2回	3回	2回	1回	2回	2回			○		継続	年2回が通例となっている。回数は問題ないが、掲載内容等の工夫が必要。 R1:①6月15日号(第2次推進計画策定)②3月号(お散歩マナー) R2:①4月号(ハーベキュー)②7月号(喫煙禁止区域)③1月号(お散歩マナー) R3:①2月号(飼い主のマナーとイエローチョーク作戦) R4:①10月号(飼い主のマナー)②芦屋トライあんぐる8月(市民マナー条例特集)
			広報紙等での掲載(アシヤニュースレター)	1回	未実施	1回	未実施	—	別ガイドにて掲載開始	—	別ガイドにて掲載			○		継続	令和元年度・令和2年度は掲載できなかった。ボリュームが大きいと手間がかかるため、まず掲載することを目標にする。 ※令和2年7月1日号をもって発行中止となった。外国人対象には、2021年(令和3年)4月発行の『芦屋市外国人のための生活ガイド(Ashiya City Daily Living Guide)』に内容掲載中。
			啓発チラシの作製・配布	概要版の作製・配布	概要版の作製・全職員に配布	商工会向けチラシ優先	散歩マナー啓発チラシ増刷・配布	啓発チラシ増刷・配布	散歩マナー啓発チラシ増刷・配布	啓発チラシ増刷・配布	散歩マナー啓発チラシ増刷・配布			○		継続	R1:計画の概要版を職員全員に配布する等、充実した取組が出来た。 ①第2次芦屋市市民マナー条例推進計画(概要版)の作製と全職員に配布済み②狂犬病予防集合注射案内に啓発チラシを同封(5,000枚)予備(3,000枚)作成 R2:犬のふんの相談が多い地域に、マナー指導員による各戸配布を実施した。 ①朝日ヶ丘町で犬の登録がある自宅に投函(50件以上)②狂犬病予防集合注射案内に啓発チラシを同封(5,000枚)予備(5,000枚)作成 R3:犬のフンやポイ捨ての相談が多い地域に、マナー指導員による各戸配布を実施。他課と連携し啓発チラシを配布。 ①相談が多い地域で啓発チラシ投函(200件以上)。②狂犬病予防集合注射案内に啓発チラシを同封(6,000枚)②市民課にて啓発チラシを配架(500枚以上)契約検査課経由で、事業者へ啓発チラシ配布。市と包括協定を締結している業者へ啓発チラシ掲示及び配布(2事業所)③予備5,000枚作成 R4:犬のフンやポイ捨ての相談が多い地域に、マナー指導員による重点巡回及び、散歩している方への啓発チラシ配布。
			啓発チラシの作製・配布(英語版啓発チラシ)	100枚	未実施	公共施設へ配架	未実施	公共施設市民課等配架	配架済	公共施設市民課等配架	配架済			○		継続	平成29年度に作成した英語版のチラシの有効活用ができていない。まずは、外国人が来庁する市の施設に配架する。
			効果的な啓発グッズの作製・配布(うちわ大)	2,000枚	2,000枚	見送り(新型コロナ)	検討実施	見送り(新型コロナ)	—	見送り(新型コロナ)	—			△		継続	R1:次年度、環境ポスター展の市民マナー条例賞作品をうちわにできないか検討 R2:マグネットシートのデザインをうちわにする検討を実施。 R3~R4:感染症対策の観点も踏まえ、啓発グッズの内容について再検討する必要あり。
			効果的な啓発グッズの作製・配布(うちわ小)	4,000枚	4,000枚	環境に配慮した素材の検討	検討実施	見送り(新型コロナ)	—	見送り(新型コロナ)	—			△		継続	R1:次年度、環境ポスター展の市民マナー条例賞作品をうちわにできないか検討 R2:マグネットシートのデザインをうちわにする検討を実施。また持ち手を無くし、プラスチックを使用しないよう検討を実施。 R3~R4:感染症対策の観点も踏まえ、啓発グッズの内容について再検討する必要あり。
	効果的な啓発グッズの作製・配布(新規)	缶バッジの作製	試作	缶バッジの作製	1回	紙製スコップの作製	500個以上	ポケットティッシュ配布	—			☆		新規	子ども向けに、市役所見学会時等に配布するために作製予定。 R1:器具の購入 R2:インターシップの学生へ缶バッジを配布した。 R3:市役所窓口に飼犬の登録に来られた飼い主や、散歩中の犬の飼い主を対象に犬型の紙スコップを配布。市役所受付にてブースを設置し、常時配布中。		
	2	啓発キャンペーンの実施	イベント等を活用したキャンペーン(コムスク夏祭り)	5回	6回	5回	1回	5回	イベント中止	5回	イベント中止			△		拡充	新型コロナウイルスの影響で、令和3年度・令和4年度はイベント自体が中止のため実施できず。 R1:7月13日宮川、7月20日精道、7月21日朝日ヶ丘、三条8月24日、打出浜9月14日、岩園10月20日 R2:12月6日岩園コムスクスポーツフェスタに啓発グッズのみ提供
			イベント等を活用したキャンペーン(さくらまつり・サマーカーニバル・雪まつり)	3回	3回	3回	0回	3回	イベント中止	3回	イベント中止			△		拡充	新型コロナウイルスの影響で、令和2年度・令和3年度はイベント自体が中止のため実施できず。また、令和4年度については、一部実施されたイベントもあるが、拡大防止対策として実施を見送った。 R1:4月6日さくらまつり、7月27日サマーカーニバル、2月9日雪まつり
			イベント等を活用したキャンペーン(クリーン作戦との協働キャンペーン)	2回	2回	2回(春・秋)	1回	2回(春・秋)	1回(秋のみ)春は中止	2回(春・秋)	0回			○		拡充	通例分は継続して実施出来ている。内容的には十分であると思われるが、新たに継続して啓発が出来そうなイベントを探す必要がある。 R1:5月25日春、9月28日秋(クリーン作戦は中止であったが啓発は実施) R2:9月26日秋(クリーン作戦は中止であったが陽光町キャナルパーク護岸で啓発実施) R3:9月25日秋(クリーン作戦は中止であったが陽光町キャナルパーク護岸で啓発実施) R4:クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、最小規模で実施したため、啓発は未実施。
違反の多い時期・地域で行うパトロールを兼ねたキャンペーン			5回	5回	5回	5回	5回(巡回強化)	6回	5回(巡回強化)	6回			○		継続	マナー指導員とのキャンペーン兼巡回もカウントする。 R1:①西山町4月26日、5月30日②親王塚町(岸の郷バス停)6月18日、9月6日③竹園町11月25日 R2:①朝日ヶ丘町(11月初旬)②西蔵町(11月中旬)③浜町(1月下旬)④緑町(3月上旬)⑤高浜町(3月上旬) R3:①松ノ内町(12月)②山芦屋町(12月)③朝日ヶ丘町(2月)④川西町(2月)⑤山芦屋町(3月)⑥朝日ヶ丘町(3月)	

(2) 子どもの頃からの意識・関わりづくり	1	子ども向けの教材の作製等	官学協働での啓発まんがチラシ等の作製・配布	花火に関する啓発まんが	未実施	花火	未実施	作製見送り	—	作製見送り	—	×	継続	大学との協働に向けて、再度協議等が必要である。	
			小学校3年生で学ぶ教材「わたしたちのまち芦屋」での紹介	原稿作成	原稿作成済	教材掲載	掲載済	— (掲載済)	掲載中	— (掲載済)	掲載中	○	新規	R1: 学校教育課の協力により原稿の作成済み。令和2年度の教材から掲載予定です。 R2以降: 掲載済	
	2	子どもを巻き込んだ啓発キャンペーンの実施	子ども向けキャンペーン	1回	2回 (再掲)	1回	0回	1回	見送り (新型コロナ)	1回	見送り (新型コロナ)	△	新規	新型コロナウイルスの影響で、令和2年度・令和3年度はイベント自体が中止のため実施できず。 R1: コミスク夏祭り 打出浜9月14日、岩園10月28日	
			子ども参加のキャンペーン	1回	未実施	1回	0回	1回	見送り (新型コロナ)	1回	見送り (新型コロナ)	×	新規	子ども向けキャンペーンは機会があれば開催出来ると思われるが、参加を求めるのはハードルが高いため実施については工夫が必要である。 R1: 一部の啓発キャンペーンにて、美化推進員の子どもさんによる手伝いに留まる。	
	3	市民マナー条例に関する啓発ポスター等の募集	環境ポスター展に応募作品の中から市民マナー条例賞を展示・表彰	3名	3名	5名	6名	5名	5名	5名	5名	○	継続	R1: 市民マナー条例賞3名 (啓発看板のデザインに1名採用)、記念品5名 R2: 市民マナー条例賞6名 (啓発看板のデザインに2名採用) R3: 市民マナー条例賞5名 (啓発看板のデザインに3名採用) R4: 市民マナー条例賞5名 (啓発看板のデザインに1名採用)	
			お祭り(コミスク夏祭り等)	8回 (再掲)	9回 (再掲)	8回 (再掲)	1回 (再掲)	5回 (再掲)	イベント中止	5回 (再掲)	—	△	拡充	(1)違反行為の特性に応じた啓発NO.2啓発キャンペーンの再掲 R3~R4: 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施せず (R4は主催者側と協議のうえ中止)。	
			市役所見学会	1回	未実施	1回	未実施	開催見送り (新型コロナ)	—	1回	—	×	新規	R1: 依頼時期が遅れたため未実施。次年度では缶バッジを配布して、啓発を行いたい。 R2~R4: 見学会自体が中止	
	4	子どもへの啓発機会の創出	イラストレーション教室等子どもが集まる機会を活用した啓発	1回	1回	1回	0回	1回	1回	1回	—	○	新規	R1: 青少年育成愛護協会主催の子ども会議(7月22日)に参加して啓発を実施 R3: 甲南高校生徒から市民マナー条例に関する問い合わせがあり、解説。	
			市ホームページに市民マナー条例のページを作成し随時更新	アクセス数 2,000件	1,906件	アクセス数 2,000件	1,745件	アクセス数 2,000件	1,935件	アクセス数 2,000件	1,868件	○	拡充	目標値まであと一歩であった。今後もアクセス数を増やすための工夫が必要である。	
			フェイスブック等のSNSを活用した情報発信・収集	2回	未実施	2回 (重点実施)	2回	2回	1回	2回	0回	○	新規	R2: ①10月市民マナー条例②1月お散歩マナー R3: ①2月市民マナー条例 (飼い主としてのマナー)	
	3	2	メディアを活用した情報発信	広報番組(ケーブルテレビ)を活用した情報発信	1回	1回	1回	0回	1回	0回	1回	1回	△	継続	R1: 2月後半トライあぐる特集 R4: 8月前半トライあぐる特集 (市民マナー条例)
				新聞・雑誌・テレビ	2回	(2回)	2回	0回	2回	0回	2回	0回	△	拡充	R1: 関連記事のみ掲載8月3日神戸新聞(花火)、8月8日(神戸芸大との協定)
3		駅や公共交通機関を利用した情報発信	駅構内の広告や公共交通機関の車内広告等	1回	1回	1回	1回	1回	駅構内掲示 市役所庁舎 アナウンス	1回	駅構内掲示 市役所庁舎 アナウンス	○	新規	かなりの費用がかかるため、実施には予算との調整が必要である。 R1: 車内広告 (SDGsトレイン未来のゆめ・まち号の活用) R2~R4: JR芦屋駅構内電子掲示板にて市民マナー条例啓発パネルを掲載。市役所内にて、来庁者向けの市民マナー条例に関するアナウンスを実施。	
			公用車へのステッカー掲示による周知	28台	30台	30台	30台	30台	30台	30台	30台	○	継続	R1、R2、R3、R4: 四季毎にローテ(色違い)	
1		ホームページやSNSを活用した情報発信・収集	アクセス数 2,000件	1,906件	アクセス数 2,000件	1,745件	アクセス数 2,000件	1,935件	アクセス数 2,000件	1,868件	○	拡充	目標値まであと一歩であった。今後もアクセス数を増やすための工夫が必要である。		

黒字:概ね目標どおりに実施
 赤字:未実施
 青地:目標値には達していないもの

【第2次市民マナー条例推進計画】進捗管理表(中間検証)目標値・実績値

基本目標2 違反行為をしない・させない「環境づくり」～地域の特性に応じた取組を推進しよう～

柱	No.	取組	項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		中間評価	最終評価	方向性	R3今後の展望・課題
				活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値	活動指標(目標値)	実績値				
(4) 監視・指導体制の整備	1	市民マナー条例指導員による取締	喫煙禁止区域や違反の多い地域の巡回	禁止区域:通年 違反の多い地域:回	13回 (期間延長含む)	10回	13回	10回	43回	10回	28回			○		継続	禁止区域は通年巡回を実施している。 マナー指導員への巡回依頼分から把握した回数
			違反を防止するための啓発	5回	5回 (随時別途)	5回 (再掲)	5回 (再掲)	5回 (再掲)	10回	5回 (再掲)	6回			○		継続	(1)違反行為の特性に応じた啓発のNO.2違反の多い時期・地域で行うパトロールを兼ねたキャンペーンの再掲。
			違反者に対する過料処分	200件	167件	150件	119件	150件	78	150件	69			○		減少	違反件数が減少すれば処分件数も減少するため、方向性は減少とする。
			違反者に対する指導・勧告・命令(歩行中や自転車乗車中の喫煙に対する指導が主)	80件	59件	35件	11件	35件	6件	35件	3件			○		減少	違反件数が減少すれば処分件数も減少するため、方向性は減少とする。
	2	委託警備	花火等を取り締まるための委託警備	150日	146日	—	—	—	—	—	—			○		継続	R1:147日⇒1日台風のため中止 R2~R4:護岸工事で立入禁止のため見送り
			キャナルパークでの警備艇による委託警備	20日	18日	10日	10日	10日	10日	10日	7日			○		継続	R1:18日、R2:10日、R3:10日。警備の日数について、再検証が必要。R4:7日
	3	地域との協働パトロール	美化推進委員等の協力を得て行う協働パトロール	イエローチョーク作戦の検討	試行開始(松浜町)(月若町)	啓発看板で効果のない場所にて	相談があった場所にて随時実施	イエローチョーク作戦の支援	24件	イエローチョーク作戦の支援	18件			○		新規	R1:推進連絡会に参加している美化推進員の自治会で試行を募り実施 R2:相談があった場所においてイエローチョーク作戦を実施 R3:イエローチョーク作戦の支援を本格始動。自治会含む希望者へイエローチョークを配布
美化推進委員の委嘱			50名	34名	50名	34名	50名	29名	50名	29名			△		継続	R1・R2:34名 R3・R4:29名	
市民マナー条例推進連絡会の開催			3回	2回	3回	2回	3回	見送り(新型コロナ)	3回	見送り(新型コロナ)			△		継続	R1:第1回8月29日、第2回11月12日、(第3回3月19日は新型コロナウイルスの影響により中止) R2:第1回10月21日(書面会議)、第2回3月16日(書面会議) R3~R4:開催見送り	
(5) 各種団体等との協力体制の構築	3	市民団体・事業者等との協働	協働啓発キャンペーン	3回	3回 (再掲)	2回 (春・秋)	1回 (再掲)	2回 (春・秋)	1回 (再掲)	2回 (春・秋)	0回			△		継続	R1:クリーン作戦との協働は春1回、推進連絡会委員・コミスク協議会様ご提案による協働は2回 R2・R3:クリーン作戦との協働が秋1回 R4は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施せず。
			自治会掲示板用の啓発物の作製・配布。	100枚	38枚	100枚	64枚	100枚	啓発看板貸出20枚以上	100枚	—			△		継続	ラミネートによる作製分 R2:朝日ヶ丘町自治会(55部配布済)、竹園町自治会(問合せあり) R3:お困りごとの内容をうかがい、掲示物ではなく、啓発看板の貸出に切替え(自治会、マンション管理組合等20枚以上) R4:多数の依頼なし。
			事業者向けの啓発物の作製・配布	商工会向けの啓発物の検討	委託獣医にグッズ配布	商工会向けチラシ作成	未実施	事業者向け掲示物作製	チラシ配布 掲示物作製	事業者向け掲示物作製	—			☆		継続	R1:1月17日委託獣医にティッシュ配布(30個×5か所) R2:素案の原稿作成のみ。 R3:市民を対象にした既存の啓発チラシを事業者へ配布①契約検査課経由で事業者へ啓発チラシ配布②市と包括協定を締結している業者へ啓発チラシを配布。掲示物作製(2事業所) R4:実施なし。
			阪神地域喫煙マナー向上担当者連絡会	1回	未実施	1回	未開催	—	未開催	—	未開催			×		継続	H30より尼崎市に幹事市を移行してから開催が不定期

(6)美しいまちなみと調和した啓発物等の整備	1	啓発看板等の作製・設置	まちなみと調和する啓発看板等のデザインを作製	新規デザインの啓発看板の作製	①環境課: 看板100枚 ②道路課: シール750枚	新規デザインの啓発看板の作製	未実施	新規デザインの啓発看板の作製	案内掲示デザイン作製	案内掲示デザインの設置	案内掲示デザイン作製	☆	継続	R1:①公共サイン計画に沿った喫煙禁止区域の啓発看板100枚作製。 ②道路課にて、公益灯用500枚、緑石ブロック用250枚のシール作成。 R3・R4:喫煙禁止区域内の案内掲示を新たに作製	
			景観維持を踏まえた適正な枚数・方法での啓発看板等の設置	10箇所	①環境課: 看板3枚 ②道路課: シール20枚	10箇所	9箇所	10箇所	案内掲示: 8枚 道路課: シール10枚	10箇所	—	○	継続	R1:①上記の啓発看板3枚設置(イカリスーパー2枚、セブン1枚) ②上記の公益灯用14枚(大原町・公光町)、緑石ブロック6枚設置 R2:①喫煙禁止区域の啓発看板更新(阪神芦屋1箇所、若宮歩道橋下2箇所) ②緑石ブロック用シール設置(平田北町市境6箇所) R3: 阪急芦屋川駅周辺案内表示変更 R4: 新規制作制作なし。	
	2	啓発看板等の点検・補修	既設の啓発看板等の随時点検	10箇所	145枚	10箇所	18箇所	10箇所	33箇所	10箇所	31箇所	○	継続	R1:業務委託による一斉点検、補修、更新を実施 R2~R4: マナー指導員および職員による点検、補修、更新を実施	
			既設の啓発看板等の随時補修	10箇所	15枚	10箇所	12箇所	10箇所	29箇所	10箇所	22箇所	○	継続	R1:業務委託による一斉点検、補修、更新を実施 R2~R4: マナー指導員および職員による点検、補修、更新を実施	
			既設の啓発看板等の随時更新	10箇所	18枚	10箇所	15箇所	10箇所	29箇所	10箇所	22箇所	○	継続	R1:業務委託による一斉点検、補修、更新を実施 R2~R4: マナー指導員および職員による点検、補修、更新を実施	
	3	喫煙指定場所の周知と整備	看板等による喫煙指定場所の周知	受動喫煙に関する標識掲示	掲示済	コロナに関する注意喚起掲示	コロナに関する注意喚起掲示	コロナに関する注意喚起掲示	コロナに関する注意喚起掲示	コロナに関する注意喚起掲示	コロナに関する注意喚起掲示	○	新規	R1: 受動喫煙に関する標識掲示(20歳未満と妊婦立入禁止) R2~R4: 新型コロナウイルスに関する注意喚起掲示(混雑時の利用制限と会話等の注意喚起)	
			喫煙指定場所の定期清掃	365日	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年	○	継続	阪急芦屋川駅・阪神打出駅(業務委託による清掃)
			喫煙指定場所のパーテーションの設置	阪急芦屋川駅へのパーテーション設置	阪急芦屋川駅10月25日竣工	阪神打出(改良)	阪神打出駅の改良検討のみ	阪神芦屋(改良)	パーテーション増設	阪神打出(改良)	—	☆	新規	R1: JTの協力により設置 R2: 駅の拡幅工事が予定されているため一時保留 R3: 喫煙指定場所のパーテーションを拡充 R4: 変更なし	